

令和3年度沖縄振興公共投資交付金

事後評価結果総括表

令和5年3月

沖縄県

目 次

(1) 沖縄振興公共投資交付金の評価制度について	1
(2) 沖縄振興公共投資交付金の事後評価の検証	5
(3) 分野別の評価結果（総括）	7
(4) 分野別の評価結果の補足説明	9
(5) 成果目標（最終評価）に係る達成状況	54
(6) 成果目標（中間評価）に係る達成状況	73
(7) 成果目標（繰越）に係る達成状況	75

沖縄振興公共投資交付金の評価制度について

事後評価の基本的な考え方

沖縄振興公共投資交付金は、沖縄県が沖縄の振興に資する事業を自主的に選択して作成した沖縄振興交付金事業計画（以下「事業計画」という。）に基づく事業のうち、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業等の実施に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、沖縄の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的としている。

沖縄県においては、沖縄振興公共投資交付金の目的に鑑み、その執行に際し成果目標及びその達成予定年度（長期にわたる事業等では、当該成果目標の達成状況について概ね3年程度の適当な期間ごとに定める中間評価年度）を設定し、設定した成果目標の達成予定年度（中間評価年度）以後、速やかに当該成果目標の達成状況について評価を行うこととしている。

また、成果目標及びその達成予定年度の設定並びに成果目標の達成状況についての評価を行った場合には、沖縄振興公共投資交付金制度要綱に基づき、これを公表するとともに、内閣総理大臣に提出することとなっている。

（注）平成27年度までは当該評価を「事業評価」と表現していたが、平成28年度より「事後評価」に改めた。

評価の対象事業

沖縄県では、各施策の着実な推進を図るため、分野内の施策単位で成果目標を設定し、評価を行っている。

今回の評価対象は、令和3年度末時点の成果目標において、令和3年度を達成予定年度（最終評価）と設定した36件、令和3年度を中間評価年度と設定した4件のほか、令和2年度事後評価において、成果目標を構成する事業が未着手として繰越を行い、評価をしていない14件を含め、合計54件である。

なお、平成27年度までの施設整備（学校、社会福祉施設、医療施設に限る。）に関する評価は、繰り越した事業であっても、一部でも事業着手（工事の契約済み）している場合、仮に、施設等が未完成であっても評価の対象とし、繰り越した年度に施設等が完成できると想定し、「達成」と評価を行ってきたところであるが、より分かりやすい評価とするため、平成28年度の事後評価からは、繰り越した事業が1つでもあれば、当該年度の評価の対象から除き、事業が完了した年度の翌年度に評価することに改めた。

そのため、令和4年度に繰り越した18件（最終評価18件）は、次年度において評価を行う。

事後評価の方法

事後評価の方法は、成果目標毎に設定した定量的な目標値に対する実績値を達成率(%)に換算(小数点以下は四捨五入)した上で、「達成」「概ね達成」「一部達成」「未達成」の4段階で評価している。

なお、繰り越した事業に係る成果目標は、「繰越」と記載し、事業が完了した年度の翌年度に評価する。

<評価基準>

- ・算出された達成率については、目標毎に以下の4段階で評価する。

「◎：達成」 : 達成率が100%

「○：概ね達成」 : 達成率が70%以上100%未満

「△：一部達成」 : 達成率が70%未満かつ、一部の目標値を達成している場合

「未：未達成」 : 達成率が70%未満かつ、すべての目標値を達成していない場合

- ・成果目標を構成する事業のうち、繰り越した事業が1つでもある場合

「繰：繰越」 : 当該年度の評価の対象から除き、事業が完了した年度の翌年度に評価

評価結果について

最終評価の達成状況

最終評価の達成状況は、36件の成果目標のうち、「達成」が18件(50%)、「概ね達成」が12件(33%)、「未達成」が6件(17%)となっている。

令和3年度が最終評価となっている成果目標の評価結果は、「未達成」があるものの、「達成」及び「概ね達成」の割合の合計が約83%となったことから、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進、社会基盤の整備に寄与することができた。

また、「繰越」として、今年度の事後評価の対象から除いた成果目標は、18件となっているが、これは、前述の「評価の対象事業」のとおり、評価対象事業を改めたことが要因である。

沖縄県としては、今年度の事後評価の結果を踏まえ、より綿密な事業計画のもと、事前に各関係者間との調整を行い、事業が円滑に進められるよう推進していく。

【令和3年度の最終評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
36	30 (達成 18 概ね達成 12)	0	6	18
	83%	0%	17%	—

※評価対象成果目標36は、繰越18を除いた成果目標の数である。

【参考：令和2年度の最終評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
9	9 (達成 8 概ね達成 1)	0	0	14
	100%	0%	0%	—

※評価対象成果目標9は、繰越14を除いた成果目標の数である。

中間評価の達成状況

中間評価の達成状況は、4件の成果目標のうち、「概ね達成」が1件（25%）、「一部達成」が1件（25%）、「未達成」が2件（50%）となっている。

中間評価の施策について、「概ね達成」の割合が25%に留まった。

また、「一部達成」及び「未達成」となっている成果目標があることから、最終評価において、成果目標を達成するよう取り組んでいく。

【令和3年度の中間評価の達成状況】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
4	1 (達成 0 概ね達成 1)	1	2	0
	25%	25%	50%	—

繰越の達成状況

繰越の達成状況は、令和2年度事後評価で繰越となった14件の成果目標のうち、「達成」が13件（93%）、「概ね達成」が1件（7%）となっている。

【令和2年度事後評価で繰越となった成果目標の結果】

評価対象 成果目標	評価			繰越
	達成 概ね達成	一部達成	未達成	
14	14 〔 達成 13 概ね達成 1 〕	0	0	0
	100%	0%	0%	—

沖縄振興公共投資交付金の事後評価の検証

成果目標の達成状況について

今年度の評価対象の成果目標（最終評価）の達成状況は、成果目標の8割が「達成」又は「概ね達成」と評価されたことにより、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策を着実に推進することができた。

また、これまでの成果目標の達成状況を整理すると、平成24年度から令和3年度までは、成果目標の9割以上が「達成」又は「概ね達成」となっている。

年 度	評 価 対 象 成 果 目 標	評 価		
		達 成 概ね達成	一 部 達 成	未 達 成
平成24年度	23	23	0	0
		100%	0%	0%
平成25年度	37	36	0	1
		97%	0%	3%
平成26年度	45	41	2	2
		92%	4%	4%
平成27年度	26	24	0	2
		92%	0%	8%
平成28年度	38	34	1	3
		90%	2%	8%
平成29年度	6	5	0	1
		83%	0%	17%
平成30年度	10	10	0	0
		100%	0%	0%
令和元年度	24	18	3	3
		75%	12.5%	12.5%
令和2年度	9	9	0	0
		100%	0%	0%
令和3年度	36	30	0	6
		83%	0%	17%

※評価対象成果目標は、繰越を除いた成果目標の数である。

沖縄県としては、今後も必要に応じた事業の見直しや改善を図りながら、より効果的・効率的に事業を実施し、成果目標の達成率の向上に努める。

効果的な活用について

沖縄振興公共投資交付金は、従来の補助金等に比べ流用手続きが簡素・簡略化されていることから、年度途中の環境の変化や事業の執行状況に応じ、機動的な事業執行が可能となっている。

令和3年度の効果的な活用事例としては、学校施設事業で、入札に伴う執行残等を効果的に活用するため他の校舎改築工事等で執行した。

また、農山漁村地域整備に関する事業において、入札差金や現場精査に伴い生じた減額等の執行残を効果的に活用し、ほ場整備や畑地かんがい施設整備の施工面積を拡大することができた。

漁港施設整備では、入札に伴う執行残等を効果的に活用するため要望のあった地区へ配分し設計業務を前倒しで着手することができた。

社会資本整備に関する事業においては、施設の老朽化等による修繕工事の優先度の高い事業箇所に入札差金や現場精査に伴い生じた減額等の執行残を活用することや、入札不調不落等に伴う執行残を市町村間で流用し活用することにより、事業効果の早期発現を図ることができた。

このような機動的な事業執行例は、他分野でも行われており、年度途中における住民ニーズや地元市町村からの要望に対応した事業計画に変更することで、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進、社会基盤の整備に寄与することができた。

予算配分について

沖縄振興公共投資交付金については、沖縄県の重点事業を勘案しながら、自主的に選択した事業に対して配分しており、令和3年度は、沖縄都市モノレール輸送力増強事業及び離島における水道広域化整備事業に対して優先的に事業費を配分した。

その他の分野に対しては、各分野の執行状況や事後評価の結果を踏まえた予算配分となるように、過去の執行状況等を勘案した予算配分を行ったことで、執行率が高い分野については配分シェアが上がるなど、予算の「選択」と「集中」を図ることができた。

なお、令和4年度における沖縄振興公共投資交付金の予算配分においても、重点事業等に対して優先的に事業費を配分したほか、執行状況等を勘案し、予算の「選択」と「集中」を行うことで、令和4年度の事業計画に適切に反映することができた。

分野別の評価結果（総括）

令和3年度事後評価（最終評価）について

令和3年度を達成予定年度（最終評価）とする分野毎の評価結果

分野	評価対象成果目標	評価				繰越
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	
A	交通安全施設	1	1			
B	消防防災施設					
C	学校施設	3	3			10
D1	水道施設					
D2	社会福祉施設					1
D3	医療施設	1	1			2
E1	農山漁村地域整備	7	3	3	1	1
E2	農山漁村活性化対策					
E3	農業・食品産業強化対策					
E4	水産業強化対策					
E5	沖縄林業構造確立施設					
F	工業用水道					
G	道路	11	7	1	3	1
	港湾	4		3	1	1
	治水					
	海岸					
	下水道					
	市街地整備					
	都市公園	9	3	5	1	2
	広域的地域活性化基盤					
	住宅					
H1	環境保全施設					
H2	自然環境					
H3	生物多様性保全回復					
合計		36	18	12	0	6
						18

令和3年度事後評価（中間評価）

令和3年度を中間評価年度とする分野毎の評価結果

分野	評価対象成果目標	評価				繰越
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	
D1	水道施設	1		1		
E5	沖縄林業構造確立施設	1			1	
F	工業用水道	1			1	
G	都市公園	1	1			
合計		4	0	1	2	0

令和2年度事後評価（繰越分）

令和2年度事後評価結果で繰越となった分野毎の評価結果

分野	評価対象成果目標	評価				繰越
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	
C	学 校 施 設	11	11			
G	市 街 地 整 備	1	1			
	住 宅	1	1			
H2	自 然 環 境	1	1			
合 計		14	13	0	0	0

分野別の評価結果の補足説明

A 交通安全施設（警察本部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-ア：安全・安心に暮らせる地域づくり

【事業目的・概要】

R3成果目標A-1

- ・ 円滑化対策エリア内の特定道路において、道路標示の整備を行い、交通の安全と円滑化を図る。

【整備箇所】

- ・ 横断歩道の補修1km、実線標示の補修1km

【成果の検証】

- ・ 交通安全施設については、今回の事後評価において、成果目標（A-1）が「達成」となったことから、安全・安心に暮らせる地域づくりに寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

A-1

- ・ 名護市地区及び那覇北地区の円滑化対策エリア内において、摩耗した横断歩道（1km）や実線標示（1km）の補修整備により、交通の安全の確保と円滑化が図られた。
- ・ また、交通安全施設等の整備により令和3年の県内の交通事故死者数（※発生から24時間以内）は、26人であったことから、成果目標である年間30人以下を達成した。

分野別の評価結果の補足説明

C 学校施設（教育庁）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

- 2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 5-(3)-ウ：時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

【事業目的・概要】

R3 成果目標C-1、R2 成果目標C-1

- ・ 構造上危険な状態にある公立幼稚園、義務教育諸学校、特別支援学校及び高等学校の校舎を改築し、児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。

R3 成果目標C-2、R2 成果目標C-2

- ・ 教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、公立幼稚園及び義務教育諸学校の校舎を改築し、教育機能の向上及び校地の有効利用等の観点から教育条件の改善を図る。

R3 成果目標C-3、C-4、R2 成果目標C-4

- ・ 経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、併せて建物の耐久性の確保を図る。

R3 成果目標C-5、R2 成果目標C-5

- ・ 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。

R3 成果目標C-6

- ・ へき地における義務教育の円滑な実施及び教育水準の向上を図るため、へき地教員住宅、へき地集会室及びへき地寄宿舎の整備を行う。

R3 成果目標C-7、R2 成果目標C-6

- ・ 公立幼稚園における教室の不足を解消するための園舎の新築又は増築により教育の円滑な実施を確保する。

R3 成果目標C-8、R2 成果目標C-7、C-15

- ・ 学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、公立の義務教育諸学校及び沖縄県の夜間定時制高等学校における学校給食施設を整備する。

R3 成果目標C-9、R2 成果目標C-8、C-16

- ・ 学校教育活動の円滑な実施及びスポーツ振興のため、義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備促進を図る。

R3 成果目標C-10

- ・ 学校施設について、発災時における児童生徒のための応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。

R3 成果目標C-11、R2 成果目標C-10

- ・ 構造上危険な状態にある県立学校の校舎を改築し児童生徒等の安全を守り、安心して

豊かな教育環境を整備する。

R 3 成果目標 C-14

- ・ 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。

R 3 成果目標 C-16

- ・ 専門教育のための施設等を整備することにより、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もって経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図る。

R 2 成果目標 C-13

- ・ 特別支援学校における教室の不足を解消するための校舎の新築又は増築により教育の円滑な実施を確保する。

【整備箇所】

(令和3年度)

- ・ 危険改築事業（成果目標 C-1）
市町村立小中学校（10校）、幼稚園及び子ども園（2園）
（高良小学校、石嶺小学校、垣花小学校、美東幼稚園、与勝第二中学校、伊豆味中学校、伊豆味小学校、開南小学校、島袋幼稚園、金武中学校、阿嘉小学校、阿嘉中学校）
- ・ 不適格改築事業（成果目標 C-2）
市町村立小中学校（1校）、幼稚園及び子ども園（1園）
（仲西中学校、美東幼稚園）
- ・ 大規模改造事業（成果目標 C-3）
市町村立小中学校（3校）、幼稚園及び子ども園（1園）
（西崎小学校、大里中学校【2事業】、（仮）大里認定こども園）
- ・ 大規模改造事業（成果目標 C-4）
市町村立小中学校（11校）
（垣花小学校、大道小学校、兼城小学校、三和中学校、与那原中学校、金城小学校【2事業】、石嶺中学校【2事業】、松城中学校【2事業】）
- ・ 屋外教育環境整備事業（成果目標 C-5）
市町村立小中学校（4校）、幼稚園及び子ども園（1園）
（屋我地小学校、越来小学校、美東小学校、豊見城中学校、（仮）大里認定こども園）
- ・ へき地教員住宅等整備事業（成果目標 C-6）
市町村立小中学校へき地教員住宅（2校）
（伊江中学校、伊平屋中学校）
- ・ 公立幼稚園園舎新增築事業（成果目標 C-7）
市町村立幼稚園（3園）
（美東幼稚園、島袋幼稚園、南大東幼稚園）
- ・ 学校給食施設整備事業（成果目標 C-8）
各市町村の給食センター、共同調理場（4施設）

- （第2調理場（沖縄市）【2事業】、与勝共同調理場（うるま市）【2事業】）
- ・ 体育諸施設整備事業（成果目標C-9）
水泳プール（4校）
（垣花小学校、若狭小学校、開南小学校、識名小学校）
- ・ 防災機能強化事業（成果目標C-10）
市町村立小中学校（6校）
（城南小学校、神原中学校、小禄中学校、安謝小学校、泊小学校、古蔵中学校）
- ・ 危険改築事業（成果目標C-11）
県立高校（2校）
（宜野湾高校、開邦高校）
- ・ 屋外教育環境整備事業（成果目標C-14）
運動場（1校）
（那覇みらい支援学校）
- ・ 産業教育施設整備事業（成果目標C-16）
県立高校等（11箇所）
（北部農林高校、浦添工業高校、那覇工業高校、沖縄工業高校、宮古工業高校、名護商工高校、八重山商工高校、宮古総合実業高校、産業技術教育センター、南部農林高校、沖縄水産高校【2事業】）

（令和2年度）

- ・ 危険改築事業（成果目標C-1）
市町村立小学校（8校）、幼稚園及び子ども園（5園）
（上間小学校、天妃小学校、宇栄原小学校、美東幼稚園、安慶田幼稚園、赤道幼稚園、上本部小学校、高良小学校、開南小学校、垣花小学校、天妃こども園、大謝名小学校、島袋幼稚園）
- ・ 不適格改築事業（成果目標C-2）
市町村立小中学校（2校）、幼稚園及び子ども園（3園）
（美東幼稚園、安慶田幼稚園、赤道小学校、天妃こども園、仲西中学校）
- ・ 大規模改造事業（成果目標C-4）
市町村立小中学校（30校）
（石嶺中学校【2事業】、城岳小学校、城南小学校【2事業】、安謝小学校、那覇中学校【2事業】、古蔵中学校、普天間中学校、八島小学校、真喜良小学校、高嶺小学校、喜屋武小学校【2事業】、光洋小学校【2事業】、高嶺中学校、西崎中学校、佐敷中学校、知念中学校、北中城小学校【2事業】、兼城中学校、糸満中学校、兼城小学校、潮平中学校、三和中学校、西崎小学校、潮平小学校）
- ・ 屋外教育環境整備事業（成果目標C-5）
市町村立小中学校運動場（6校）
（上間小学校、美東中学校、赤道小学校、宮森小学校、上本部小学校、西表小学校）
- ・ 公立幼稚園園舎新增築事業（成果目標C-6）

市町村立幼稚園及び子ども園（5園）

（天妃こども園、大道こども園、緑風認定こども園（仮称）、美東幼稚園、島袋幼稚園）

- ・ 学校給食施設整備事業（成果目標C-7）
各市町村の給食センター、共同調理場（2施設）
（第2調理場（沖縄市）、与勝共同調理場（うるま市））
- ・ 体育諸施設整備事業（成果目標C-8）
水泳プール（6校）
（神原小学校、垣花小学校、安岡中学校、大謝名小学校、豊見城中学校、大里中学校）
武道場改築（1校）
（安岡中学校）
- ・ 危険建物改築事業（成果目標C-10）
県立高校（4校）
（名護高校、浦添工業高校、首里高校、開邦高校）
- ・ 特別支援学校新增築事業（成果目標C-13）
特別支援学校（1校）
（那覇みらい支援学校）
- ・ 学校給食施設整備事業（成果目標C-15）
単独調理場（1施設）
（那覇みらい支援学校）
- ・ 体育諸施設整備事業（成果目標C-16）
水泳プール（1校）
（那覇みらい支援学校）

【成果の検証】

（令和3年度）

- ・ 学校施設については、当初の評価対象の成果目標数は13であったが、成果目標を構成する事業のうち繰り越した10事業を除くと、今年度の成果目標数は3つである。
- ・ 今回の事後評価において、3つの成果目標（C-2、C-10、C-14）のすべてが「達成」となったことから、災害に強い県土づくりと防災体制の強化や時代に対応する魅力ある学校づくりの推進に寄与することができた。

（令和2年度）

- ・ 学校施設については、令和2年度から令和3年度に繰り越した成果目標数は11である。
- ・ 今回の事後評価において、11の成果目標（C-1、C-2、C-4、C-5、C-6、C-7、C-8、C-10、C-13、C-15、C-16）が「達成」となったことから、災害に強い県土づくりと防災体制の強化及び時代に対応する魅力ある学校づくりの推進に寄与することができた。

- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和3年度)

C-1

- ・ 当初予定していた小中学校 10 校のほか、幼稚園 2 園の危険建物の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、4 校 1 園（開南小学校、島袋幼稚園、金武中学校、阿嘉小学校、阿嘉中学校）が、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった小中学校 4 校及び幼稚園 1 園については、令和 4 年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、危険建物の安全率の向上が見込まれる。

C-2

- ・ 不適格建物の改築については、最終目標値の 1 校 1 園（仲西中学校、美東幼稚園）の改築を行うことができ、目標値を達成した。
- ・ 不適格建物の改築により、1,018 人の園児及び生徒の安全な教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-3

- ・ 当初予定していた小中学校 3 校のほか、認定こども園 1 園の大規模改造事業（老朽）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、1 校（大里中学校【1 事業】）が、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった中学校 1 校については、令和 4 年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-4

- ・ 当初予定していた小中学校 11 校の大規模改造事業（質的整備）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、小中学校 6 校（金城小学校【2 事業】、石嶺中学校【2 事業】、松城中学校【2 事業】）が、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった小中学校 6 校については、令和 4 年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-5

- ・ 当初予定していた小中学校 4 校及び認定こども園 1 園の屋外教育環境整備事業については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、3 校 1 園（越来小学校、美東小学校、豊見城中学校、（仮）大里認定こども園）が、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった 3 校 1 園については、令和 4 年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-6

- ・ 当初予定していたへき地教員住宅等の整備（2校）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった2校については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、へき地教職員の環境改善率の向上が見込まれる。

C-7

- ・ 当初予定していた幼稚園3園の新增築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、1園（南大東幼稚園）が、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった1園については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-8

- ・ 当初予定していた学校給食施設4施設の新增築・改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、2施設（沖縄市）が、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった2施設については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-9

- ・ 当初予定していた水泳プール新改築事業（4校）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、3校（若狭小学校、開南小学校、識名小学校）が、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった3校については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、教育環境改善率の向上が見込まれる。

C-10

- ・ 防災機能の強化については、最終目標値の小中学校6校（城南小学校、神原中学校、小祿中学校、安謝小学校、泊小学校、古蔵中学校）において、天井材及び天井器具の落下防止工事や既設エレベーターの防災対策工事を行うことができ、目標値を達成した。
- ・ 防災機能の強化により、3,404人の児童生徒の安全な教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-11

- ・ 当初予定していた高等学校2校の構造上危険な状態にある建物の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、1校（開邦高校）が、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった1校については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、危険建物の安全率の向上が見込まれる。

C-14

- ・ 屋外環境の整備については、最終目標値の特別支援学校1校（那覇みらい支援学校）の運動場の芝張り、植栽のための立木、暗渠排水等の整備を行うことができ、目標値を達成した。
- ・ 屋外教育環境（運動場）の整備により、250人の生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-16

- ・ 当初予定していた高等学校等11箇所の実験実習に必要な装置の更新等については、新型コロナウイルス感染症拡大等により資材の供給が遅れ、2箇所（南部農林高校、沖縄水産高校）が、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった2箇所については、令和4年度中に整備が完了予定であり、整備に伴い、施設（装置）稼働率が前年度以上となる学校等の割合向上が見込まれる。

（令和2年度）

C-1

- ・ 当初予定していた小中学校8校のほか、幼稚園及びこども園5園の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、小学校4校（高良小学校、開南小学校、垣花小学校、大謝名小学校）、幼稚園及びこども園2園（天妃こども園、島袋幼稚園）が、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった小学校4校、幼稚園及びこども園2園については、令和3年度中に整備が完了し、危険建物の安全率の向上が図られた。
また、危険建物の改築により、4,220人の園児及び児童生徒の安全な教育環境が確保され、安全率が向上した。

C-2

- ・ 当初予定していた小中学校2校のほか、幼稚園及びこども園3園の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、中学校1校（仲西中学校）及びこども園1園（天妃こども園）が、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった中学校1校、こども園1園については、令和3年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
また、不適切建物の改築により1,627人の園児及び児童生徒の安全な教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-4

- ・ 当初予定していた小中学校30校の大規模改造事業（質的整備）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、小中学校16校（城岳小学校、城南小学校、安謝小学校、那覇中学校、古蔵中学校、佐敷中学校、知念中学校、喜屋武小学校、光洋小学校、兼城中学校、糸満中学校、兼城小学校、潮平中学校、三和中学校、西崎小学校、潮平小学校）が、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった小中学校16校については、令和3年度中に整備が完了し、教育環境

の改善が図られた。

- ・ また、大規模改造により 13,618 人の児童生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-5

- ・ 当初予定していた小中学校 6 校の屋外教育環境整備事業については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、5 校（上間小学校、赤道小学校、宮森小学校、上本部小学校、西表小学校）が、令和 3 年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった 5 校については、令和 3 年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、屋外教育環境整備により 2,608 人の児童生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-6

- ・ 当初予定していた幼稚園及びこども園 5 園の新增築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、3 園（大道こども園、（仮称）緑風認定こども園、島袋幼稚園）が、令和 3 年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった 3 園については、令和 3 年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、園舎の新增築により 225 人の園児の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-7

- ・ 当初予定していた学校給食施設 2 施設の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、2 施設（沖縄市、うるま市）が、令和 3 年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった 2 施設については、令和 3 年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、学校給食施設の改築等により 7,012 人の児童生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-8

- ・ 当初予定していた水泳プール新改築事業（6 校）、武道場の新改築（1 校）については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、水泳プール新改築事業（3 校：豊見城中学校、大里中学校、大謝名小学校）が、令和 3 年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった水泳プール新改築事業（3 校）については、令和 3 年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、水泳プール及び武道場の新改築により 4,041 人の児童生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-10

- ・ 当初予定していた高等学校4校の構造上危険な状態にある建物の改築については、関係機関との協議・調整により不測の日数を要したため、2校（首里高校、開邦高校）が、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった高等学校（2校）については、令和3年度中に整備が完了し、危険建物の安全率の向上が図られた。
- ・ また、危険建物の改築により、3,448人の生徒の安全な教育環境が確保され、安全率が向上した。

C-13

- ・ 当初予定していた特別支援学校の新增築（1校：那覇みらい支援学校）については、軟弱地盤対策の実施や工法の一部変更により不測の日数を要したため、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった1校については、令和3年度中に整備が完了し、近隣地区における特別支援学校の教室不足の改善が図られた。
- ・ また、建物の新增築により、93人の生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-15

- ・ 当初予定していた学校給食施設の新増築（1施設：那覇みらい支援学校）については、軟弱地盤対策の実施や工法の一部変更により不測の日数を要したため、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった1施設については、令和3年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、学校給食施設の新増築により、157人の生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

C-16

- ・ 当初予定していた水泳プール新改築事業（1校：那覇みらい支援学校）については、軟弱地盤対策の実施や工法の一部変更により不測の日数を要したため、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった1校については、令和3年度中に整備が完了し、教育環境の改善が図られた。
- ・ また、屋内水泳プールの新改築により、157人の生徒の教育環境が確保され、教育環境改善率が向上した。

【満足度調査】

- ・ 学校施設については、更なる定量的な成果目標（アウトカム）の設定を見据えて、平成27年度、28年度、30年度、令和元年度及び令和2年度に引き続き、令和3年度においても、試行的に一部の学校で、教員及び生徒に対し、満足度調査（アンケート調査）を実施した。

＜満足度調査（アンケート調査）の概要＞

対象学校：小学校（3校）、高等学校（1校）、特別支援学校（2校）

対象教員：273名（回答数206名、回答率75%）

対象生徒：364名（回答数285名、回答率78%）

＜満足度調査（アンケート調査）の結果＞

今回の校舎等の改築について、「とても満足」又は「満足」と答えた者の合計の割合は、教員で約7割、生徒で約6割の結果となった。

対象者	回答数	評価		
		とても満足・満足	どちらとも言えない	満足していない
教員	206	133	40	33
		65%	19%	16%
生徒	285	172	91	22
		60%	32%	8%

また、校舎等の改築の前後における生徒の学習意欲等の変化について、教員に尋ねたところ、「とても変化があった」又は「一部に変化があった」と答えた者の合計の割合は、約9割となった。

対象者	回答数	評価		
		とても変化があった	一部に変化があった	変わらない
教員	109	58	39	12
		53%	36%	11%

満足度調査（アンケート調査）の結果から、校舎等の改築が、生徒の安全、安心な教育環境の構築を図るほか、学習意欲等の変化にも繋がったものと考えられる。

なお、学校施設整備の満足度調査（アンケート調査）については、校舎等の改築に要する期間が複数年度になることで、校舎等の改築の前後の利用者（教員及び生徒）が異なることもあるため、定量的な成果目標（アウトカム）とすることについては、引き続き、検証していきたい。

また、事業効果が分かりやすい評価となるような観点から、現行の成果目標の見直しのほか、満足度調査（アンケート調査）以外の成果目標の設定など、更なる検討を行いたい。

分野別の評価結果の補足説明

D 1 水道施設整備（企業局）

【沖縄 21世紀ビジョン基本計画】

- 2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 2-(6)-ア：地域特性に応じた生活基盤の整備

【事業目的・概要】

（中間評価）

R 3 成果目標 D 1-1

- ・ 今後の水需要に適切に対応するとともに、水質の安全性を確保するための水道施設等の整備を推進する。また、離島県である本県において水道施設が被災した場合、水道事業体相互や他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたっての断水が危惧されることから、耐震化を推進する。

【整備箇所】

- ・ 水道施設の整備等
（金武ダム（建設負担金）、新石川浄水場高度浄水処理施設、
福地～宇出那覇導水管、名護～本部送水管、佐敷～玉城送水管、北谷場水場、
名護浄水場、石川～上間送水管、西原～糸満送水管、宇出那覇～許田導水管、
久志浄水場、東系列導水路トンネル、久志～石川導水管、
海水淡水化施設（本島）、水道広域化施設整備（栗国村、北大東村、
座間味村（阿嘉島）、伊是名村、南大東村、伊平屋村、渡嘉敷村、渡名喜村、
座間味村（座間味島））、他 36 施設）

【事前評価（再評価）】

- ・ 沖縄県では、水道施設の整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価（再評価）を実施している。
- ・ 事前評価（再評価）における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

整備事業	費用便益分析（B/C）
水道用水供給事業	10.2（再評価）

【成果の検証】

（中間評価）

- ・ 水道施設整備については、今回の中間評価において、成果目標（D 1-1：R 3 年度）が「一部達成」となった。

- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

D 1 - 1 (令和3年度)

- ・ 水道施設の整備については、令和3年度までに完了を予定していた送水管整備に遅れが生じたため、中間目標値の「被災直後の用水供給可能人口」は達成できなかったが、「基幹管路の耐震化率および施設改良率」は増加しており、着実に進展している。
- ・ アセットメントマネジメント（資産管理）の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新に取り組むとともに、耐震化を図ることで、被災後の用水供給可能人口が8.7万人確保され、安全な水道用水の安定供給が図られた。
- ・ 島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、事業の計画立案と進捗管理を適切に行いつつ、水道施設の耐震化等に取り組む。
- ・ 離島における定住条件の整備を図るため、安全な水道用水の安定供給に向けて、計画的に水道施設の整備に取り組む。

分野別の評価結果の補足説明

D 2 社会福祉施設（子ども生活福祉部）

【沖縄 21世紀ビジョン基本計画】

2-(3)-イ：障害のある人が活動できる環境づくり

【事業目的・概要】

R 3 成果目標 D 2-1

- ・ 社会福祉法人等が行う老朽化した障害者福祉施設等の施設、設備の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設利用者の安全・安心を確保し、福祉向上を図る。

【整備箇所】

- ・ 株式会社知的障害者支援センターかけはし（外壁修理・屋根補強工事）

【成果の検証】

- ・ 社会福祉施設について、成果目標を構成する事業が次年度に繰り越したことから、今回の事後評価の対象外となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

D 2-1

- ・ 当初予定していた施設整備等については、新型コロナウイルス感染症の影響による資材の納入遅延等に伴い、工事に時間を要することになったため、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった施設整備等については、整備完了に伴い、施設利用者の安全・安心が確保され、福祉の向上が見込まれる。

分野別の評価結果の補足説明

D 3 医療施設（保健医療部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(3)-ウ：県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

【事業目的・概要】

R3 成果目標 D3-2

- ・ NICU等と在宅医療との間の中間施設として機能する地域療育支援施設を整備し、NICU等の満床の解消を図るとともに在宅医療への円滑な移行を図る。

R3 成果目標 D3-3

- ・ 医療施設の耐震化整備を促進し、地震発生時における適切な医療提供体制の確保を図る。

R2 成果目標 D3-2

- ・ 離島・へき地に住む住民は、近隣に医療機関が無い場合、島外等の医療機関を受診しなければならない、経済的、身体的に大きな負担となっている。
そのため、これらの地域に診療所を設置し、住み慣れた地域で受診できる体制の構築を図る。

【整備箇所】

（令和3年度）

- ・ 地域療育支援施設の整備（成果目標 D3-2）
（名護療育医療センター）
- ・ 医療施設の耐震化整備（成果目標 D3-3）
（もとぶ記念病院）

（令和2年度）

- ・ 離島・へき地地域への診療所の設置（成果目標 D3-2）
（粟国村立粟国歯科診療所）

【成果の検証】

（令和3年度）

- ・ 地域療育支援施設及び医療施設の耐震化の整備について、成果目標（D3-2、D3-3）を構成する事業が次年度に繰り越したことから、今回の事後評価の対象外となった。

（令和2年度）

- ・ 離島・へき地地域への診療所の設置については、今回の事後評価において、成果目標（D3-2）が「達成」となったことから、県民ニーズに即した保健医療サービス

の推進に寄与することができた。

- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和3年度)

D3-2

- ・ 当初予定していた地域療育支援施設の整備については、交付事務手続きの遅れにより事業着手が遅れたことや、資材価格高騰に伴う積算見直し等事業計画の再検討に時間を要したため、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった地域療育支援施設の整備については、整備完了に伴い、NICU等の満床の解消が図られ、在宅医療への円滑な移行の推進が見込まれる。

D3-3

- ・ 当初予定していた医療施設の耐震化整備については、交付事務手続きの遅れにより事業着手が遅れたことや、資材価格高騰に伴う積算見直し等事業計画の再検討に時間を要したため、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった医療施設の耐震化整備については、整備完了に伴い、地震発生時における適切な医療提供体制の確保が見込まれる。

(令和2年度)

D3-2

- ・ 粟国歯科診療所を設置することができ、目標値を達成した。
- ・ 民間の歯科診療所が平成27年に休止して以降、村民は泊まりがけで沖縄本島へ通院する必要があったが、歯科診療所の完成により島内で診療を受けられる環境が確保され、村民の負担が軽減した。

分野別の評価結果の補足説明

E 1 農業農村基盤整備（農林水産部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

1-(1)-ア：生物多様性の保全

1-(6)-ア：沖縄らしい風景づくり

3-(7)-カ：亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

3-(11)-イ：生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

【事業目的・概要】

R3成果目標E-1、E-2、E-5

- ・ 農業生産額・農家所得の向上、多面的機能を活かした地域の活性化や定住の促進、環境に優しい循環型・省エネ型の農村地域を構築することを目標とする。

R3成果目標E-3、E-4

- ・ 多面的機能を活かした地域の活性化や定住の促進、環境に優しい循環型・省エネ型の農村地域を構築することを目標とする。

【整備箇所】

- ・ 農業生産基盤整備の強化（R3成果目標E-1）
（雄樋川1期地区（南城市）、読谷中部地区（読谷村）、北振地区（北大東村）、
銭田地区（久米島町）、他142地区）
- ・ 農地及び農業用施設の保全強化（R3成果目標E-2）
（みやらがわ第2地区（石垣市）、みやらがわ第5（1期）地区（石垣市）、
旧幕下第3地区（南大東村）、他82地区）
- ・ 生活環境基盤の強化（R3成果目標E-3）
（恩納第1地区（恩納村）、並里・金武（第二期）地区（金武町）、
知念西部地区（南城市）、保栄茂地区（豊見城市）、他33地区）
- ・ 生活環境基盤の強化（R3成果目標E-4）
（今帰仁東部（今帰仁村）、多良間第2地区（多良間村）、
南城市玉城東部地区（南城市）、真壁西地区（糸満市）、他3地区）
- ・ 美ら海・農業の推進（R3成果目標E-5）
（八重瀬町第2地区（八重瀬町）、磯辺川第3地区（石垣市）、
真栄平地区（糸満市）、宜野座村第5地区（宜野座村）、他19地区）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、農業農村基盤整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。

- ・ 事前評価における費用便益分析 (B/C) は、以下のとおりである。

整備する地域	費用便益分析 (B/C)
農地整備事業 (瀬名波地区)	1.05
水利施設整備事業 (城間第2地区)	2.64
農地整備事業 (具志川地区)	1.17
農業集落排水事業 (伊江地区)	1.03
農業集落排水事業 (久辺地区)	3.45
集落基盤整備事業 (多良間第2地区)	2.04
水質保全対策事業 (宜野座村第6地区)	2.23
水質保全対策事業 (清水第2地区)	1.18

【成果の検証】

- ・ 農業農村整備については、今回の事後評価において、2つの成果目標 (E-4、E-5) が「達成」となり、3つの成果目標 (E-1、E-2、E-3) が「概ね達成」となったことから、沖縄らしい風景づくりや亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備等に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

E-1

- ・ 農業生産基盤整備の強化 (優良農地の確保) については、予算の制約等により当初計画に対し遅れが出たものの、最終目標値 1,000ha に対し 793ha を整備することができ、目標値を概ね達成した。
- ・ また、区画整理、畑地かんがい施設の農業生産基盤の整備等を行うことにより、営農の機械化による労働時間の縮減や営農経費の節減、作物の反収増、高収益作物への転換の促進などが図られ、農業生産性の向上等が図られた。

E-2

- ・ 農地及び農業用施設の保全強化 (優良農地の保全) については、予算の制約等により当初計画に対し遅れが出たものの、最終目標値 1,000ha に対し 888ha を整備することができ、目標値を概ね達成した。
- ・ かんがい用ため池等においては、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を実施することで、農業用施設への自然災害の未然防止及び農用地の保全が図られた。
- ・ また、農用地については、防風施設等を整備することで農用地の保全が図られ、農業水利施設と農地の整備により農業生産性の向上等が図られた。

E-3

- ・ 生活環境基盤の強化 (集落排水処理人口の向上) については、予算の制約等により当初計画に対し遅れが出たものの、最終目標値 6,000 人に対し 5,479 人となり、目標

値を概ね達成した。

- ・ し尿や生活雑排水等を処理するための污水処理施設を整備したことで、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善が図られた。
- ・ また、污水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環が図られた。

E-4

- ・ 生活環境基盤の強化（定住化促進に向けた環境基盤整備）については、最終目標値の10集落を上回る11集落の農道、農業用排水路、集落道、集落排水路、自然環境・生態系保全施設等を整備することができ、目標値を達成した。
- ・ 農道・集落道などの道路整備と生活環境整備を実施したことで、農作物への粉塵被害の軽減、農作物の品質の向上及び高収益作物の導入が図られ、農業生産性の向上が図られた。
- ・ また、農村生活環境の改善・向上が図られた。

E-5

- ・ 美ら海・農業の推進（赤土等流出防止対策）については、最終目標値の400haを上回る454haの土壌流出防止対策及び発生源対策を実施することができ、目標値を達成した。
- ・ 勾配修正及び排水路の整備など土壌流出防止対策及び発生源対策を実施したことで、農用地及びその周辺からの土壌流出防止、周辺公共水域の保全が図られ、赤土流出による農業と環境への被害軽減に寄与することができた。

分野別の評価結果の補足説明

E 1 森林基盤整備：（農林水産部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化

【事業目的・概要】

R3 成果目標 E-7

- ・ 治山施設の機能強化・老朽化対策を図り、人家・公共施設を保全する。

【整備箇所】

- ・ 山地の崩壊等の予防
（中城村奥間地区）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、森林基盤整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

整備する地域	費用便益分析（B/C）
中城村奥間	11.19

【成果の検証】

- ・ 治山施設整備については、今回の事後評価において、成果目標（E-7）が「未達成」となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

E-7

- ・ 山地の崩壊等の予防（機能強化対策）については、既存治山施設（谷止工）が令和3年6月豪雨による山腹崩壊の影響を受けて損傷したことから、1基の修繕を廃止せざるを得なくなり、目標値は達成できなかったが、今後は既存治山施設の周辺の崩壊箇所の対策を含めた一体的な整備を別事業において取り組む。
- ・ また、令和2年度に沖縄県治山施設個別施設計画を策定しており、同計画に基づき機能強化・老朽化対策に着実に取り組んでいく。

分野別の評価結果の補足説明

E 1 水産基盤整備：(農林水産部)

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

3-(7)-カ：亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

【事業目的・概要】

R3成果目標E-10

- ・ 漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を行うことにより、水産物の安全で効率的な供給体制と漁村の再生を図る。

【整備箇所】

- ・ 漁港・漁村等の総合的な整備
(伊平屋地区、博愛地区、久部良地区 他4地区)

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、水産基盤整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析(Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という)を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析(B/C)は、以下のとおりである。

整備する地域	費用便益分析 (B/C)
伊平屋地区	1.14
今帰仁地区	2.45
博愛地区	1.11
久部良地区	1.41
都屋地区	1.62
波照間地区	1.45
南城Ⅲ地区	1.45

【成果の検証】

- ・ 漁港漁村等整備については、今回の事後評価において、成果目標(E-10)が「達成」となったことから、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

E-10

- ・ 漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備について、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量が最終目標値の5,918mを上回る5,952mとなり、目標値を達成した。
- ・ また、漁港等の総合的な整備については、最終目標値の24地区を上回る26地区を整備することができ、目標値を達成した。
- ・ 防波堤、突堤などを整備することにより、台風襲来時や冬期風浪時において漁船の安全係船や漁業従事者の労働環境の改善が図られた。
- ・ また、漁港環境施設（休憩所、広場等）及び漁業集落環境施設（集落排水施設、防犯灯等）を整備することにより、地域住民等の生活環境の改善が図られた。

分野別の評価結果の補足説明

E 1 海岸保全施設整備（農林水産部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化

【事業目的・概要】

R3 成果目標 E-11

- ・ 高潮・津波等による被害から海岸を防護し、もって国土の保全を図る。

【整備箇所】

- ・ 海岸保全施設の整備
（伊是名地区、屋我地地区）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、海岸保全施設整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

整備する地域	費用便益分析（B/C）
伊是名地区	11.81

【成果の検証】

- ・ 海岸保全施設整備について、成果目標を構成する事業が次年度に繰り越したことから、今回の事後評価の対象外となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

E-11

- ・ 当初予定していた伊是名漁港海岸の保全施設については、土質条件の変更（岩率）の変更があったことから岩浚渫が必要となり、単年度工事数量の減及び全体事業量が増大し令和4年度以降に繰越となった。
- ・ 早期の岩浚渫のため、効率的に単年度工事数量を増加できるよう施工スケジュールの調整及び事業費配分の見直しを図る。

分野別の評価結果の補足説明

E 5 沖縄林業構造確立施設整備：（農林水産部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

3-(7)-ア：おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

【事業目的・概要】

（中間評価）

H29 成果目標 E-12

- ・ 望ましい林業構造の確立

【整備箇所】

- ・ 林業構造の確立（H29 成果目標 E-12）
（伊是名村伊是名山森林公園）

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、林業構造確立施設の整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

整備する地域	費用便益分析（B/C）
伊是名村	1.31

【成果の検証】

（中間評価）

- ・ 林業構造確立施設の整備については、今回の中間評価において、成果目標（E-12：平成29年度）が「未達成」となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

E-12（平成29年度）

- ・ 森林公園の整備については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響及び軽石漂着等による船の減便により利用者数が減ったことから、施設利用者が中間目標値の16,200人に対し8,622人に留まり、目標値は達成できなかったが、森林公園内に取付道路、駐車場及び待避所を整備することができ、公園利用者の展望台への利便性が改善され、通行の安全が確保された。
- ・ 今後は、公園利用者の拡大を図るとともに、森林公園の利便性や安全性等の維持管理に取り組む。

分野別の評価結果の補足説明

F 工業用水道（企業局）

【沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】

3-(9)-ウ：安定した工業用水・エネルギーの提供

【事業目的・概要】

(中間評価)

R3 成果目標 F-1

- 工業用水の安定的な供給を確保するため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新及び耐震化を推進することにより、事故や地震等による災害発生時において、被害の軽減及び迅速な復旧を図る。

【整備箇所】

- 工業用水道施設の更新
(配水管（うるま市川田地内配水管、うるま市石川赤崎地内配水管）、
久志浄水場、東系列導水路トンネル、久志～石川送水管、喜仲調整池、配水管)

【事前評価】

- 沖縄県では、工業用水道事業に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

整備事業	費用便益分析（B/C）
工業用水道事業	1.79

【成果の検証】

(中間評価)

- 工業用水道施設については、今回の中間評価において、成果目標（F-1：R3年度）が「未達成」となった。
- 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

F-1（令和3年度）

- 工業用水道施設の更新については、事業開始当初に整備事業に係る用地交渉に時間を要したことにより、トンネル内部の劣化区間に係る改築工事の着手が遅れているため、中間年度目標値の「災害後の復旧時間の短縮」を達成できなかったが、平成29年度からはコンクリート欠損区間の改修等トンネル整備に着手できたことで、「東系

列導水路トンネル改修率」は増加しており、着実に進展している。

- ・ 老朽化した工業用水道施設の計画的な更新や耐震化を推進することで、低廉な工業用水を安定的に供給し、産業の振興及び持続的発展に寄与している。
- ・ 島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、事業の抄管理を適切に行いつつ、工業用水道施設の耐震化等に取り組む。
- ・ 本事業の目標年度である令和6年度へ向けて、耐震性の低い施設や老朽化した施設の計画的な更新等を進めるとともに、事業計画の見直しに取り組む。

分野別の評価結果の補足説明

G 道路（土木建築部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

- 1-(3)-ア：地球温暖化防止対策の推進
- 1-(3)-ウ：低炭素都市づくりの推進
- 1-(7)-イ：歩いて暮らせる環境づくりの推進
- 1-(7)-ウ：人に優しい交通手段の確保
- 2-(4)-ア：安全・安心に暮らせる地域づくり
- 2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 2-(6)-ア：地域特性に応じた生活基盤の整備
- 3-(1)-ウ：陸上交通基盤の整備
- 3-(8)-イ：商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 等

【事業目的・概要】

R3成果目標G-3

- ・ 安全で快適な生活環境の創出（歩いて暮らせる環境づくりの推進：街路整備事業）

R3成果目標G-4

- ・ 各拠点を結ぶ道路網の整備（陸上交通基盤の整備：ハシゴ道路ネットワークの構築）

R3成果目標G-5

- ・ ①安全で安心な生活環境の創出（安全でゆとりある道路空間）

R3成果目標G-6

- ・ ①安全で安心な生活環境の創出（安全でゆとりある道路空間）
②交通安全対策の推進（交通安全環境の整備）

R3成果目標G-7

- ・ 沖縄都市モノレールを沖縄自動車動（西原入口）まで延長整備することで、効果的・広域的な利用を推進し、定時低速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成するとともに、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を図ることで、那覇都市圏の交通渋滞緩和に寄与する。

R3成果目標G-9

- ・ ①運輸部門の低炭素化の推進（公共交通機関利用の拡大）
②コンパクトな都市構造の形式と交通流対策（公共交通機関の整備・利用促進）
③公共交通利用環境の改善（バス利用環境の整備）

R3成果目標G-10

- ・ 商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興（商店街・中心市街地の環境整備）

R3成果目標G-11

- ・ ①景観資源の保全・再生・利用（無電柱化の推進）

②安全で快適な生活環境の創出（安全でゆとりある道路空間の創出）

③輸送手段及び避難地等の確保（緊急物資輸送機能の確保）

R 3 成果目標 G-12

- ・ 生活基盤等の防災・減災対策（公共施設等における耐震化対策の推進）

R 3 成果目標 G-13

- ・ 輸送手段及び避難地等の確保（緊急物資輸送機能の確保）

R 3 成果目標 G-29

- ・ 地域住民の生活に密着した市町村道の整備を推進し、安全で円滑な交通の確保、生活環境の向上を図る。

R 3 成果目標 G-30

- ・ 公共施設の改善と良好な宅地の供給

【整備箇所】

- ・ 街路整備（R 3 成果目標 G-3）
（真地久茂地線、南風原中央線、糸満与那原線、豊見城中央線外 1 線、石嶺線等、計 79 箇所）
- ・ 街路整備（R 3 成果目標 G-4）
（県道 24 号線バイパス、城間前田線、城間前田線（安波茶工区）、城間前田線（安波茶 2 工区） 計 4 箇所）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-5）
（県道 13 号線、具志川環状線等、計 24 路線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-6）
（事故危険箇所に指定された道路等、計 8 路線）
- ・ 街路整備（R 3 成果目標 G-7）
（沖縄都市モノレールインフラ部及びインフラ外、3・4・5 4 号城間前田線、主要地方道浦添西原線、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場等、計 34 路線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-9）
（バス停留所 計 25 箇所）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-10）
（久米島空港真泊線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-11）
（国道 390 号（宮古島市、石垣市）、県道 82 号線（那覇糸満線）等、計 9 路線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-12）
（県道那覇糸満線（東風平大橋）、県道池間大浦線（池間大橋）等、計 37 路線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-13）
（国道 331 号、県道沖縄環状線等、計 33 路線）
- ・ 道路整備（R 3 成果目標 G-29）
（A-76 号線（宮古島市）、健堅本部落線（本部町）、美浜 14 号線（北谷町）等、計 99 路線）
- ・ 街路整備（R 3 成果目標 G-30）

(浦添市浦添南第一地区、沖縄市安慶田地区、西原町西原西地区等の公共施設の改善と良好な宅地の供給 (計7市町10地区))

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、道路整備等に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析 (Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という) を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析 (B/C) は、以下のとおりである。

整備する箇所	費用便益分析 (B/C)
伊差川線 (伊差川工区)	1.02
城間前田線 (安波茶工区)	2.5
沖縄都市モノレール延長整備事業	1.5
3・4・5号城間前田線街路整備事業	1.24
浦添西原線道路改築事業	1.49

【成果の検証】

- ・ 道路整備等については、当初の評価対象の成果目標数は12であったが、成果目標を構成する事業のうち繰り越した1事業を除くと、今年度の成果目標数は11である。
- ・ 今回の事後評価において、7つの成果目標 (G-4、G-5、G-6、G-7、G-9、G-12、G-13) が「達成」、1つの成果目標 (G-30) が「概ね達成」、3つの成果目標 (G-3、G-10、G-11) が「未達成」となった。
- ・ 一部に「未達成」があったものの、陸上交通基盤の整備及び歩いて暮らせる環境づくりの推進等に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

G-3

- ・ 街路整備の延長整備について、用地交渉の難航等の理由により事業の進捗に遅れが生じ目標は達成できなかったが、都市計画道路のうち、19路線について計16.8kmの道路を開通させたことにより地域生活の利便性向上、道路交通の円滑化等が図られた。
- ・ 都市部における道路を整備し開通することにより、渋滞緩和による道路交通の円滑化や、通学路の安全な歩道空間の確保など、生活環境の利便性や快適性、安全性が向上した。
- ・ また、関係機関との協議・調整を計画的に行うなど、遅延が生じないよう事業の進捗を管理し、引き続き道路開通延長整備率の向上に取り組む。

G-4

- ・ 道路の整備について、用地取得状況に応じた整備計画を立てるとともに、関係機関と連携を密にし、円滑な事業推進に取り組んだ結果、最終目標値の道路整備率を達成した。
- ・ また、体系的な幹線道路ネットワークの構築等により、渋滞緩和による道路交通の円滑化や、地域間移動等における利便性向上が図られた。

G-5

- ・ 歩行空間等の整備について、沿道地権者に対し、十分な説明や情報提供に努めた結果、最終目標値 4.5 kmを上回る 11.6 kmの歩行区間等の整備を達成することができ、目標値を達成した。
- ・ また、交通量が多いにもかかわらず、狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況を改善し、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境が整備された。

G-6

- ・ 事故危険箇所の事故発生抑制について、道路管理者、教育委員会、市町村、警察等、関係機関合同で通学路等の交通安全の確保のため合同点検を実施し、早期に対応可能な箇所は、重点的に交通安全施設の整備を行い危険箇所の削減を図った事により、事故発生件数が年間 15 件以下とする最終目標値を上回る、年間 8 件にまで抑制することができ、目標値を達成した。
- ・ また、事故危険箇所が改善されることにより、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境が整備された。

G-7

- ・ 沖縄都市モノレール延長区間について、令和元年 10 月に開業することができた。
- ・ てだこ浦西駅パークアンドライドについて、延長区間開業と併せて供用を開始することができた。
- ・ 関連道路について、駅周辺を中心にモノレールインフラ部と連携して整備を行っている。
- ・ また、インフラ外事業について、車両増備や車内の多言語表示等を実施し、利便性向上を図った。
- ・ 都市モノレールの延長整備により、最終目標値であるモノレール乗客数 50,984 人/日に対し、令和元年度実績で 55,766 人/日となり、前倒しで目標値を達成した。
- ・ 都市モノレールの整備により、利便性や主要観光施設へのアクセス性が向上するとともに、観光客の増加に寄与した。
- ・ 一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 2 年度及び令和 3 年度は、モノレールの利用客数が大きく減少した。
- ・ 今後は、新型コロナウイルス感染症収束後における更なる利用者の増加に対応するため、輸送力増強事業を推進する。

G-9

- ・ 工事の支障となる物件について、占有者に事前に工事予定の情報を提供するなど、工事発注前から調整に努めた結果、最終目標値 15 基を上回る 25 基のバス停留所の上屋を設置することができ、目標値を達成した。
- ・ また、バス利用者の利便性が向上し、バス利用者の環境改善が図られた。

G-10

- ・ コミュニティ道路の整備について、用地交渉の難航等の理由により事業の進捗が遅れが生じ目標値は達成できなかったが、地権者に対して事業説明を丁寧に行い、理解が得られるよう努めている。
- ・ 今後、コミュニティ道路が整備されることにより、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出が可能となり、地域商店街の活性化が見込まれる。

G-11

- ・ 無電柱化整備について、電線管理者との調整等関係機関との調整に時間を要したため、最終目標値 12km に対し約 4.6km の整備に留まり、目標値を達成できなかったが、無電柱化を実施することにより、災害発生時の避難経路の確保や緊急輸送機能を持つ施設が整備され、安全で安心な道路ネットワークの形成が図られた。
- ・ 今後、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。

G-12

- ・ 県管理道路において、最終目標値 105 箇所を上回る 112 箇所の道路橋の補修・耐震補強を実施することができ、目標値を達成した。
- ・ また、橋梁の補修・耐震補強・架け替えが順調に行われたことにより、災害発生時の避難経路の確保や緊急輸送機能を持つ施設が整備され、安全で安心な道路ネットワークの形成が図られた。

G-13

- ・ 道路法面等対策について、最終目標値 60 箇所を上回る 67 箇所の道路法面の崩落・落石対策、軽変劣化による構造物や舗装の補修を実施することができ、目標値を達成した。
- ・ また、生活基盤の機能維持・強化、災害等緊急時における緊急輸送道路の確保や、安全・安心な道路ネットワークの形成が図られた。

G-29

- ・ 当初予定していた約 70 路線の市町村道の整備延長については、用地取得や補償交渉に時間を要した等の理由により、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった整備延長については、令和 4 年度に最終目標値の 94%にあたる 26.8km の整備が完了見込みであり、市町村道の安全で円滑な交通の確保が見込まれる。

G-30

- ・ 土地区画整理事業により整備された宅地面積は、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要したことや事業費の確保が困難であったこと等から、最終目標値 2,137ha に対し 2,086ha の整備に留まったものの、目標値を概ね達成した。
- ・ 道路及び公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進により、健全な市街地形成が図られた。
- ・ 宅地と公共施設が一体的に整備されることにより、整形化された良質な宅地を供給することができた。

分野別の評価結果の補足説明

G 港湾（土木建築部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化

3-(1)-イ：人流・物流を支える港湾の整備

【事業目的・概要】

R3成果目標G-14、G-15、G-16

- ・ 沖縄県の地域活性化と観光振興を支援する港湾整備及び快適で潤いのある環境の創造と活気あふれる“みなと”まちづくりを図る。

R元成果目標G-53

- ・ 港湾を訪れる地元市民と観光客との交流の拠点として人々に親しまれる緑地を整備することにより、物流・交流及び観光拠点としての港湾機能の強化を図るとともに、にぎわいのある港づくりを図る。

H29成果目標G-32

- ・ 小型船係留施設の不足による、既存施設の継続的待機状況の解消。

【整備箇所】

- ・ 港湾施設整備（R3成果目標G-14）
（金武湾港（並里地区、屋嘉地区）、中城湾港（津堅地区、新港地区、安座間地区）、前泊港、渡嘉敷港、長山港（渡口地区）、小浜港、船浮港（船浮地区）、金武湾港（平安座南地区）、中城湾港（泡瀬地区、馬天地区、仲伊保地区）、古宇利港、本部港（瀬底地区）、水納港、徳仁港、粟国港、慶留間港、竹富東港、白浜港、祖納港）
- ・ 港湾施設整備（R3成果目標G-15）
（中城湾港（泡瀬地区）、金武湾港（天願地区））
- ・ 港湾施設整備（R3成果目標G-16）
（徳仁港、中城湾港（津堅地区、安座間地区）、渡嘉敷港、多良間港（普天間地区）、那覇港（泊ふ頭）、粟国港、南大東港（西地区）、祖納港）
- ・ 港湾緑地整備（R元成果目標G-53）
（平良港（漲水地区）緑地）
- ・ 小型船係留施設整備（H29成果目標G-32）
（石垣港（新港地区））

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、港湾整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析

(Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という)を用いて、事前評価を実施している。

- ・ 事前評価における費用便益分析 (B/C) は、以下のとおりである。

整備する箇所	費用便益分析 (B/C)
中城湾港 (泡瀬地区)	2.4
粟国港	1.2
渡嘉敷港	1.25
小浜港	1.63
祖納港	1.01
石垣港 (新港地区)	6.14

【成果の検証】

(令和3年度)

- ・ 港湾整備については、今回の事後評価において、3つの成果目標 (G-14、G-15、G-16) が、「概ね達成」となったことから、人流・物流を支える港湾の整備に寄与することができた。

(令和元年度)

- ・ 港湾の緑地整備については、成果目標を構成する事業 (G-53) が次年度に繰り越したことから、今回の事後評価の対象外となった。

(平成29年度)

- ・ 小型船係留施設の整備については、ブロック製作工を先行中であることから小型船だまりとしては供用開始していないため、今回の事後評価において、成果目標 (G-32) が「未達成」となった。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和3年度)

G-14

- ・ 小型船が利用する泊地や船揚場等の整備について、関係機関との調整に時間を要したことや事業費の確保が困難であったこと等から、最終目標値 74% に対し 52% の整備率に留まったが、目標値を概ね達成した。
- ・ 港湾施設の長寿命化を目的とした修繕等を行うことにより、安全で利用しやすい港湾施設の維持が図られた。
- ・ また、浮棧橋、物揚場、船揚場、泊地、航路等の整備が進むことにより、ダイビング活動や遊漁活動を主とする小型船利用者の安全性と利便性が向上した。

G-15

- ・ 緑地、待合所、臨港道路等の整備について、関係機関との調整に時間を要したことや事業費の確保が困難であったこと等から、最終目標値 94%に対し 91%の整備率に留まったものの、目標値を概ね達成した。
- ・ 港長寿命化を目的とした修繕等を行うことにより、安全で利用しやすい港湾施設が確保された。
- ・ また、緑地、待合所、臨港道路等の整備を行うことにより、港湾来訪者の利便性が向上した。

G-16

- ・ 防波堤等の整備について、関係機関との調整に時間を要したことや事業費の確保が困難であったこと等から、最終目標値 92%に対し 76%の整備率に留まったものの、目標値を概ね達成した。
- ・ 港長寿命化を目的とした修繕等を行うことにより、安全で利用しやすい港湾施設が確保された。
- ・ また、防波堤、岸壁、泊地、航路等の港湾施設の整備を行うことにより、定期船や貨物船をより安定的に就航させること可能となり、地域や離島の安定した生活が確保された。

(令和元年度)

G-53

- ・ 当初予定していた平良港(漲水地区)緑地整備については、整備箇所既存の物流施設が存在しており、現施設の機能移転をした後解体撤去をし、その部分を含めた敷地を緑地整備とするという計画になっているが、移転調整に時間を要しており、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった緑地の整備については、既存の物流施設利用者の施設明け渡しが令和5年1月に完了しており、その後解体撤去工事を発注し令和4年度内で工事に着手した。解体後は速やかに緑地整備に取り組む。

(平成 29 年度)

G-32

- ・ 小型船係留施設の整備については、ブロック製作工事の途中であるため、最終目標値 30%に対し 6%の整備に留まり、目標値を達成できなかったが、小型船だまりとして供用開始される時には、親水性のある港湾環境空間の創出により、市民及び観光客が快適で魅力ある空間を使用することが可能となる。
- ・ 今後も、関係機関との調整を継続し、整備率の向上を図る。

分野別の評価結果の補足説明

G 市街地整備（土木建築部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(4)-イ：災害に強い県土づくりと防災体制の強化

【事業目的・概要】

R2 成果目標 G-23

- ・ 沖縄県内における、宅地造成に伴う大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を記載したマップを作成し、住民の防災意識を高めるとともに、第二次スクリーニングを計画的に進められるように優先度を判定する。

【整備箇所】

- ・ 沖縄県全域（那覇市を除く）

【成果の検証】

- ・ 市街地整備について、令和2年度から令和3年度に繰り越した成果目標数は1である。
- ・ 今回の事後評価において、成果目標（G-23）が「達成」となったことから、災害に強い県土づくりと防災体制の強化に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

G-23

- ・ 当初予定していた大規模盛土造成地の優先度判定については、盛土履歴精査のための追加調査や盛土箇所の追加が必要となったことにより21市町村（宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、大宜味村、恩納村、宜野座村、金武町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、久米島町、八重瀬町）が、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった21市町村については、令和3年度に優先度判定が完了し、目標値を達成することができた。
- ・ 判定に伴い、宅地造成に伴う大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を記載したマップを作成し、住民の防災意識の向上を図る。
- ・ 今後は、沖縄県で実施した大規模盛土造成地における第二次スクリーニング（地盤調査や安定計算により地震に脆弱な盛土を抽出）の優先度判定を活用し、各市町村が詳細調査（現地調査及び安定計算）を実施する。また、詳細調査により、滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成地の抽出が可能となる。

分野別の評価結果の補足説明

G 都市公園（土木建築部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

- 1-(6)-イ：花と緑あふれる県土の形成
- 1-(7)-ア：まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進
- 1-(7)-イ：歩いて暮らせる環境づくりの推進

【事業目的・概要】

R3成果目標G-31

- ・ 環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能といった、みどりのもつ機能にあった公園整備や公園施設の改築・更新を行い、より一層市民が身近に緑と親しめる環境を創出し、快適で魅力都市づくりを推進する。

R3成果目標G-32

- ・ 宜野湾市公園施設長寿命化計画および、有資格者による年一回の遊具定期点検結果における健全度に基づき、適切に公園施設の維持管理を行い、更新が必要と判断される施設については計画的に改築を実施し、公園利用者の安心・安全の確保に努める。

R3成果目標G-35

- ・ 石垣市における公園施設長寿命化計画に基づき、公園利用者のニーズに合わせた公園施設の適切な改築・更新を行い、都市公園利用者の利便性・安全性の向上及び公園利用者促進を図る。

R3成果目標G-39

- ・ 名護市公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した都市公園施設の改築更新を行うことにより、誰もが安全で安心して利用できる環境を整備する。

R3成果目標G-40

- ・ H24年度に策定した糸満市都市公園施設長寿命化策定計画をベースに10公園15施設の改築、更新を行う。

R3成果目標G-44

- ・ うるま市の都市公園の整備推進を図ることにより、市民の交流及び健康増進、自然環境の保全、災害時における一時避難所の確保等、快適で安全・安心な都市環境を整備し、公園利用者の利便性及び防災機能の向上をめざす。

R3成果目標G-45

- ・ うるま市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全・安心な公園施設の管理に努める。

R3成果目標G-48

- ・ 北谷町公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新等が必要だと判断した公園施設や、緊急を要する公園施設の改築・更新等を行うことで、都市公園利用者が安全で安心して利用できるだけでなく、都市公園利用者の利便性向上を図る。

R3成果目標G-49

- ・ 南風原町における1人当たり公園面積は、6.3㎡/人（平成28年度末）と全国平均10.2㎡/人（平成26年度末）を大きく下回っていることから、町内の都市公園及び都市緑地の整備を推進することにより、花と緑が彩り潤いのあるまちづくりを目指すとともに、公園施設のバリアフリー化や老朽化施設の改築・更新等を行うことにより、だれもが安全で安心して利用できる都市公園を目指す。

R3 成果目標G-50

- ・ 都市公園施設の老朽化や危険度に関する調査を行い、改築・更新を目指した長寿命化計画を策定する。そして、当計画に基づき都市公園安全・安心対策事業により、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全で安心して利用できる都市公園整備を推進する。

R2 成果目標G-49

- ・ 八重瀬町における農村公園を含めた住民一人当たりの公園面積を20㎡/人を目標とし、現在整備中の都市公園の整備を進める。また、将来に市街地等を想定した公園誘致圏の検討及び町民のニーズ等を踏まえ、計画的な都市公園の整備（設置）を進める。

（中間評価）

R3 成果目標G-37

- ・ 浦添市公園施設長寿命化計画に基づき都市公園安全・安心対策事業により、公園施設の適切な改築・更新を行い、安全で安心して利用できる都市公園整備を推進する。

【整備箇所】

（令和3年度）

（R3 成果目標G-31）

- ・ 宜野湾市（野嵩第一公園、比屋良川公園の改築・更新）

（R3 成果目標G-32）

- ・ 宜野湾市（きさらぎ公園、ましき児童公園、うえはら児童公園、あすなろ公園、ながた公園等の施設の改築・更新 計10公園35施設）

（R3 成果目標G-35）

- ・ 石垣市（石垣市中央運動公園（運動公園）、舟蔵公園（近隣公園）の施設の改築・更新）

（R3 成果目標G-39）

- ・ 名護市（緑のネットワーク広場、宇茂佐の森公園等の施設の改築・更新 計28公園99施設）

（R3 成果目標G-40）

- ・ 糸満市（西崎親水公園、西崎さくら公園、西崎運動公園、阿波根児童公園、南浜公園等の施設の改築・更新 計10公園15施設）

（R3 成果目標G-44）

- ・ うるま市（ヌーリ川公園の整備）

（R3 成果目標G-45）

- ・ うるま市（宇堅公園、富森公園、希望の広場、東山ふれあい公園、さんかく公園、

喜屋武マープ公園、渡口公園、東恩納公園、内間公園の 24 施設の
改築・更新)

(R 3 成果目標 G-48)

- ・ 北谷町 (安良波公園、桃原公園、北谷公園、上勢桑江公園の 16 施設の改築・更新)

(R 3 成果目標 G-49)

- ・ 南風原町 (津嘉山公園の整備)

(R 3 成果目標 G-50)

- ・ 八重瀬町 (東風平運動公園、八重瀬公園、西部プラザ公園、東風平馬場公園、宮森公園の施設の改築・更新)

(R 2 成果目標 G-49)

- ・ 八重瀬町 (長田門原公園の整備)

(中間評価)

(R 3 成果目標 G-37)

- ・ 浦添市 (内間西公園、たんぽぽ公園、勢理客小公園、宮城公園等の公園施設の改築・更新 計 12 公園)

【事前評価】

- ・ 沖縄県では、都市公園の整備に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析 (Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という) を用いて、事前評価を実施している。
- ・ 事前評価における費用便益分析 (B/C) は、以下のとおりである。

実施主体	整備する公園	費用便益分析 (B/C)
宜野湾市	野嵩第一公園	1.5
	比屋良川	1.2
うるま市	ヌーリ川公園	1.9
八重瀬町	長田門原公園	6.38

【成果の検証】

(令和 3 年度)

- ・ 都市公園については、当初の評価対象の成果目標数は 10 であったが、成果目標を構成する事業のうち繰り越した 2 事業を除くと、今年度の成果目標数は 8 である。
- ・ 今回の事後評価において、3 つの成果目標 (G-39、G-48、G-50) が「達成」、4 つの成果目標 (G-35、G-44、G-45、G-49) が「概ね達成」、1 つの成果目標 (G-32) が「未達成」となった。
- ・ 1 つの成果目標が「未達成」となったものの、「達成」又は「概ね達成」となっていることから、花と緑あふれる県土の形成及びまちづくりにおけるユニバーサルデザ

インの推進等に寄与することができた。

(令和2年度)

- ・ 今回の事後評価において、1つの成果目標数（G-49）が「概ね達成」となったことから、花と緑あふれる県土の形成に寄与することができた。

(中間評価)

- ・ 中間目標年度の成果目標について、1つの成果目標（G-37）が「概ね達成」となったことから、まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進等に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

(令和3年度)

G-31

- ・ 当初予定していた2公園の改築・更新については、用地補償業務において権利者の公園整備計画に対する理解が得られないことや近隣地権者の要望・調整等に時間を要し、交渉が難航しており、令和4年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった公園の整備については、整備完了に伴い、児童生徒の遊びの場、地域住民の憩いの場及び人と生物がふれあえる拠点となる環境の創出が見込まれる。

G-32

- ・ 公園施設の改築・更新については、利用者意向調査をふまえて、遊戯施設の複合化・高機能化を考慮し、コンビネーション遊具等の更新を優先して進めたことや事業費の確保が困難であったこと等から、最終目標値10公園35施設に対し、5公園8施設の改築・更新に留まり、目標値を達成できなかったが、改築・更新された遊戯施設について、市民にとって安全で安心して利用できる環境が確保された。
- ・ 今後は、更新した長寿命化計画を基に、緊急性の高い施設を優先的に更新しながら、継続的に更新施設の平準化を図る。

G-35

- ・ 2公園の整備については、最終目標値60%に対し55%の整備率となり、目標値を概ね達成した。
- ・ 各公園の老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新を行う事により、子供から高齢者まで誰もが安全・安心して利用できる公園環境が確保され、公園利用者の安全性や利便性の向上を図ることができた。
- ・ 今後も、公園施設長寿命化計画に基づき施設改築・更新に継続して取り組む。

G-39

- ・ 公園施設の整備について、最終目標値28公園99施設の整備を達成することができた。

- ・ 老朽化した都市公園施設の改築更新を進めることにより、誰もが安全で安心して利用できる公園施設が整備された。
- ・ 今後も、名護市公園施設長寿命化計画及び定期点検の結果を踏まえ、整備計画に基づいた改築・更新を適切に行い、安全で安心して利用できる都市公園の整備を進めていく。

G-40

- ・ 当初予定していた 10 公園 15 施設の改築・更新については、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言で公園利用者に対する住民説明会が開催できなかったため、計画策定に不測の日数を要したことにより、令和 4 年度に繰越となった。
- ・ 繰越となった公園の整備について、整備が進められており、令和 4 年度には最終目標値を概ね達成できる見込みである。

G-44

- ・ ヌーリ川公園の整備については、目標年度の実際の人口が想定人口より約 3,700 人増加となったため、1 人当たりの公園面積が減少したことから、最終目標値 8.97 m²/人に対し 8.69 m²/人の公園面積に留まったものの、目標値を概ね達成し、計画どおり供用開始となっている。
- ・ ヌーリ川公園及び市内の公園整備を推進したことで、公園面積を増やすことができ、市民の休養・休息・レクリエーション・余暇活動の場等の環境が確保された。

G-45

- ・ 24 公園施設の整備については、遊具点検結果においてより危険度が高く、地域からの要望のある公園施設（遊戯施設）の改築・更新を優先的に選定した結果、最終目標値 24 施設に対し 22 施設の整備に留まったものの、目標値を概ね達成した。
- ・ 安全で利用しやすい公園環境が確保され、子供の健全な育成の場及び利用者の憩いの場として再生整備が図られた。
- ・ 今後も、うるま市公園施設長寿命化計画及び定期点検の結果を踏まえ、周辺住民や自治会等との調整を密にし、計画的な改築・更新に努める。

G-48

- ・ 公園施設の整備について、最終目標値 4 公園 16 施設の整備を達成することができた。
- ・ 北谷町公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新等が必要であると判断した公園施設や、緊急を要する公園施設の改築・更新等を行ったことにより、都市公園利用者が安全で安心して利用できるだけでなく、都市公園利用者の利便性が向上した。
- ・ 今後は、長寿命化計画の見直しを図り、北谷町都市公園の全体的な実態を考慮した計画の策定に取り組む。

G-49

- ・ 津嘉山公園の整備について、当初計画になかった安全施設の設置により、1 人当た

り公園面積は、最終目標値 8.9 ㎡に対し 7.2 ㎡の増加に留まったものの、目標値を概ね達成した。

- ・ 公園施設の整備により、花と緑が彩り潤いのあるまちづくりが図られた。
- ・ また、当初計画になかった安全施設の設置により、バリアフリー化された都市公園率は、最終目標値 60%に対し 56%まで増加し、目標値を概ね達成した。
- ・ 公園施設の整備により、だれもが安全で安心して利用できる都市公園の整備が図られた。
- ・ 今後も、優先順位に基づいた整備計画に従い、敷地の状況に応じた工事計画を立案・実施することで、早期に部分的な供用開始等が可能となるよう取り組む。

G-50

- ・ 5公園施設の改築・更新について、最終目標値5箇所の整備を達成することができた。
- ・ 遊具の改修を行った結果、公園利用者は安全・安心な施設利用が可能となった。
- ・ 今後も、長寿命化計画の更新、必要に応じた見直しを行い、引き続き計画に沿って施設の改築・更新に取り組む。

(令和2年度)

G-49

- ・ 長田門原公園の整備について、多目的広場、遊具広場、駐車場などの整備を行い、公園の一部が供用開始となったことから、1人当たりの公園面積は、最終目標値 14.88 ㎡に対し 14.75 ㎡まで増加し、目標値を概ね達成した。
- ・ 長田門原公園内の多目的広場は、公園近隣の住民を中心にパークゴルフ場として利用されており、レクリエーション機会の増加、地域住民の交流や健康増進が図られている。
- ・ また、遊具を設置したことにより、子ども達が楽しく安全に遊べる場所を確保することが可能となった。
- ・ 引き続き、用地買収の交渉に取り組み、早期の整備完了を目指す。

(中間評価)

G-37 (令和3年度)

- ・ 公園の改築・更新について、中間目標値 26 公園に対し 24 公園を整備することができ、目標値を概ね達成した。
- ・ 多くの利用者にとって、憩いの場の提供が可能となった。
- ・ また、市内公園の遊具や照明設備等の改築工事を実施し、公園利用者に対して安全で安心して利用できる都市公園の提供が可能となった。
- ・ 今後も、老朽化公園施設について、公園施設長寿命化計画及び定期点検の結果を踏まえ、改築・更新を適切に行い、利用者の安全・安心の確保を図る。

分野別の評価結果の補足説明

G 住宅（土木建築部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

2-(3)-エ：福祉セーフティネットの形成

【事業目的・概要】

R2成果目標G-25

- 『バリアフリー化、省エネ化及び耐震化等高い住宅性能を備えた住宅ストックの形成』

【整備箇所】

- 公営住宅整備事業（沖縄県実施）
（那覇市、浦添市、宜野湾市、宮古島市）
- 公営住宅整備事業（7市町村）
（名護市、糸満市、沖縄市、渡嘉敷村、多良間村、竹富町、与那国町）
- 地域住宅政策推進事業（5市町村）
（石垣市、糸満市、沖縄市、読谷村、八重瀬町）
- 公営住宅等ストック総合改善事業（沖縄県実施）
（那覇市、浦添市）
- 公営住宅等ストック総合改善事業（10市町村）
（那覇市、沖縄市、うるま市、宮古島市、大宜味村、金武町、嘉手納町、与那原町、北大東村、伊平屋村）
- 家賃低廉化事業（11市町村）
（那覇市、石垣市、名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、宜野座村、伊江村、嘉手納町、北谷町）

【事前評価】

- 沖縄県では、公営住宅の整備（改修）に関して、施策や事業の実施による社会的な便益と費用を計測し、施策の効率性、事業推進の妥当性を評価する分析手法として、費用便益分析（Cost Benefit Analysis。以下「B/C」という）を用いて、事前評価を実施している。
- 事前評価における費用便益分析（B/C）は、以下のとおりである。

実施主体	整備（改修）する団地	費用便益分析（B/C）
沖縄県	県営神森団地	1.2
	県営大謝名団地	1.15
	県営平良北団地	0.83

	県営平良南団地	0.83
	県営松川団地	0.91

【成果の検証】

- ・ 住宅については、令和2年度から令和3年度に繰り越した成果目標数は1である。
- ・ 今回の事後評価において、成果目標（G-25）が「達成」となったことから、福祉セーフティネットの形成に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

G-25

- ・ 当初予定していた公営住宅の整備（県・6市町村：糸満市・沖縄市・うるま市・読谷村・伊平屋村・与那国町）については、関係機関や入居者との調整に不測の日数を要したため、令和3年度に繰越となっていた。
- ・ 繰越となった県・6市町村（糸満市・沖縄市・うるま市・読谷村・伊平屋村・与那国町）の公営住宅の整備については、令和3年度中に整備が完了し、目標値を達成した。
- ・ 公営住宅の新規整備及び建替等によって、高齢者や身体障害者等に配慮した公営住宅が確保され、福祉セーフティネットの形成を図ることができた。

分野別の評価結果の補足説明

H2 自然環境（環境部）

【沖縄21世紀ビジョン基本計画】

1-(1)-イ：陸域・水辺環境の保全

【事業目的・概要】

R2 成果目標 H2-1

- ・ 自然公園を広く国民の利用に供し、国民の保健・休養及び教化に資するために必要な利用施設(休憩所・トイレ・駐車場・探勝歩道・標識等)を再整備する。

【整備箇所】

- ・ 具志頭園地、運天森園地、真栄田岬園地、喜屋武岬園地

【成果の検証】

- ・ 自然環境については、成果目標数の1つが令和2年度から令和3年度に繰り越しとなっていた。
- ・ 今回の事後評価において、成果目標(H2-1)が「概ね達成」となったことから、陸域・水辺環境の保全に寄与することができた。
- ・ 成果目標を個別に確認すると、以下のとおりである。

H2-1

- ・ 喜屋武岬園地整備事業については、入札の不調・不落により不測の日数を要したため、令和3年度に繰越となっていたが、整備を完了することができた。
- ・ 喜屋武岬園地休憩所については、令和3年6月に供用開始されており、園地整備の完了に伴い陸域・水辺環境の利用が図られた。
- ・ 一方、運天森園地は、工事の入札不調・不落が度重なり、再整備に着手することができず事業を廃止としたものの、喜屋武岬園地を含む3園地を整備することができ、最終目標値を概ね達成した。
- ・ 施設整備前後に実施したアンケート調査では、利用者の満足度が29ポイント上昇しており、自然公園を広く国民の利用に供することに寄与した。
- ・ 自然公園施設が再整備されたことにより、利便性・安全性が向上した。
- ・ また、未整備となっている運天森園地については、工事発注時期の見直しに努めるなど、事業実施に引き続き取り組む。

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
A-1	【目標】 円滑化対策エリア内の特定道路において、道路標示の整備を行い、交通の安全と円滑化を図る。 【指標】 ①整備が必要な円滑化対策エリア内の道路標示の整備率 (整備率=整備済箇所/要整備箇所×100) ※箇所を事業予算額に置き換えて設定し、算出 ②沖縄県内の交通事故死者数(発生から24時間以内) 【目標値】 ①現況値 0% 最終目標値 100% ②沖縄県内の交通事故死者数 年間30人以下	R3	-	[R2] AのNo. 1 [R3] AのNo. 1	道路標示の整備率 100%	道路標示の整備率 100%	達成率 100%	達成	◎	A(交通安全施設)
					年間の交通事故死者数 30人以下	年間の交通事故死者数 26人	達成率 100%			
C-1	【目標】 構造上危険な状態にある公立幼稚園、義務教育諸学校、特別支援学校及び高等学校の校舎を改築し、児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。 【定量的指標】 ①市町村立小中学校の構造上危険な状態にある建物の改築(10校) 公立幼稚園の構造上危険な状態にある建物の改築(2園) ②危険建物の安全率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (2,857人/145,895人) 対象事業箇所の園児数/県内幼稚園園児数 (72人/10,311人)	R3	-	[R3] C-1のNo. 7~18	小中学校の改築 10校 公立幼稚園の改築 2園	小中学校の改築 6校 公立幼稚園の改築 1園	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					危険建物の安全率 小中学校 2,857人/145,895人 幼稚園 72人/10,311人	危険建物の安全率 小中学校 2,070人/145,895人 幼稚園 59人/10,311人	達成率 -%			
C-2	【目標】 教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、公立幼稚園及び義務教育諸学校の校舎を改築し、教育機能の向上及び校地の有効利用等の観点から教育条件の改善を図る。 【定量的指標】 ①市町村立小中学校の不適格改築(1校) 公立幼稚園の不適格改築(1園) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (959人/145,895人) 対象事業箇所の園児数/県内幼稚園園児数 (59人/10,311人)	R3	-	[R3] C-3のNo. 19~20	小中学校の改築 1校 公立幼稚園の改築 1園	小中学校の改築 1校 公立幼稚園の改築 1園	達成率 100%	達成	◎	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 959人/145,895人 幼稚園 59人/10,311人	教育環境改善率 小中学校 959人/145,895人 幼稚園 59人/10,311人	達成率 100%			

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-3	<p>【目標】 経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、併せて建物の耐久性の確保を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の大規模改造事業(老朽)(3校) 公立幼稚園の大規模改造事業(老朽)(1園) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (1,825人/145,895人) 対象事業箇所の園児数/県内幼稚園園児数 (124人/10,311人)</p>	R3	-	[R3] C-4のNo.21~24	市町村立学校の大規模改造事業(老朽)3校 公立幼稚園の大規模改造事業(老朽)1園	市町村立学校の大規模改造事業(老朽)2校 公立幼稚園の大規模改造事業(老朽)1園	達成率 -%	繰越	繰越	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 1,825人/145,895人 幼稚園 124人/10,311人	教育環境改善率 小中学校 733人/145,895人 幼稚園 124人/10,311人	達成率 -%			
C-4	<p>【目標】 経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等を行うことにより教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、併せて建物の耐久性の確保を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の大規模改造事業(質的整備)(11校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (5,040人/145,895人)</p>	R3	-	[R3] C-5のNo.31~35、77~82	小中学校の大規模改造(質的整備)11校	小中学校の大規模改造(質的整備)5校	達成率 -%	繰越	繰越	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 5,040人/145,895人	教育環境改善率 小中学校 2,126人/145,895人	達成率 -%			
C-5	<p>【目標】 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。</p> <p>【定量的指標】 ①市町村立小中学校の屋外教育環境の整備に関する事業(運動場)(4校) 公立幼稚園の屋外教育環境の整備に関する事業(運動広場)(1園) ②教育環境改善率 対象事業箇所の児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (2,078人/145,895人) 対象事業箇所の園児数/県内幼稚園園児数 (124人/10,311人)</p>	R3	-	[R3] C-7のNo.37~41	小中学校の屋外教育環境(運動場)の整備(4校) 公立幼稚園の屋外教育環境(運動広場)の整備(1園)	小中学校の屋外教育環境(運動場)の整備(1校) 公立幼稚園の屋外教育環境(運動広場)の整備(1園)	達成率 -%	繰越	繰越	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 2,078人/145,895人 幼稚園 124人/10,311人	教育環境改善率 小中学校 121人/145,895人 幼稚園 1人/10,311人	達成率 -%			

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-6	【目標】 へき地における義務教育の円滑な実施及び教育水準の向上を図るため、へき地教員住宅、へき地集会室及びへき地寄宿舎の整備を行う。 【定量的指標】 ①へき地教員住宅等の整備に関する事業(2校) ②へき地教職員の環境改善率 対象事業に係るへき地教職員数/県内教職員数 (6人/11,890人)	R3	-	[R3] C-10のNo.42~43	へき地教員住宅等の整備 2校	へき地教員住宅等の整備 1校	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					へき地教職員の環境改善率 6人/11,890人	へき地教職員の環境改善率 1人/11,890人	達成率 -%			
C-7	【目標】 公立幼稚園における教室の不足を解消するための園舎の新築又は増築により教育の円滑な実施を確保する。 【定量的指標】 ①幼稚園の園舎の新増築(3園) ②教育環境改善率 対象事業箇所の園児数/県内幼稚園園児数 (102人/10,311人)	R3	-	[R3] C-14のNo.45~46、48	幼稚園の園舎の新増築 3園	幼稚園の園舎の新増築 2園	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					教育環境改善率 幼稚園 102人/10,311人	教育環境改善率 幼稚園 72人/10,311人	達成率 -%			
C-8	【目標】 学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、公立の義務教育諸学校及び沖縄県の夜間定時制高等学校における学校給食施設を整備する。 【定量的指標】 ①学校給食施設の改築(2施設) 学校給食施設の増築(2施設) ②教育環境改善率 対象施設の配食校に係る児童生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (15,600人/145,895人)	R3	-	[R3] C-17のNo.49~50 C-18のNo.51~52	学校給食施設の新増築・改築 4施設	学校給食施設の新増築・改築 2施設	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 15,600人/145,895人	教育環境改善率 小中学校 2,728人/145,895人	達成率 -%			
C-9	【目標】 学校教育活動の円滑な実施及びスポーツ振興のため、義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備促進を図る。 【定量的指標】 ①水泳プール新改築事業(4校) ②教育環境改善率 対象施設に係る児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (1,544人/145,895人)	R3	-	[R3] C-19のNo.53~56	水泳プール新改築 4校	水泳プール新改築 1校	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 1,544人/145,895人	教育環境改善率 小中学校 221人/145,895人	達成率 -%			

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
C-10	【目標】 学校施設について、発災時における児童生徒のための応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。 【定量的指標】 ①市町村立小中学校の防災機能の強化に関する事業(6校) ②教育環境改善率 対象施設に係る児童・生徒数/県内小中学校児童・生徒数 (3,404人/145,895人)	R3	-	[R3] C-22のNo.57~62	防災機能の強化 小中学校 6校	防災機能の強化 小中学校 6校	達成率 100% (6/6)	達成	◎	C(学校施設)
					教育環境改善率 小中学校 3,404人/145,895人	教育環境改善率 小中学校 3,404人/145,895人	達成率 100%			
C-11	【目標】 構造上危険な状態にある県立学校の校舎を改築し児童生徒等の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備する。 【定量的指標】 ①県立学校の構造上危険な状態にある建物の改築(2校) ②危険建物の安全率 対象事業箇所の生徒数/県立学校生徒数 (1,630人/44,862人)	R3	-	[R2] C-1のNo.6,7 [R3] C-1のNo.1,2	高等学校の改築 2校	高等学校の改築 1校 1校は繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					危険建物の安全率 高等学校 1,630人/44,862人	危険建物の安全率 高等学校 948人/44,862人	達成率 -%			
C-14	【目標】 子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外環境の一体的な整備充実を図る。 【定量的指標】 ①県立学校の屋外教育環境の整備に関する事業(運動場)(1校) ②教育環境改善率 対象事業箇所の予定生徒数/県立特別支援学校生徒数 (250人/2,684人)	R3	-	[R3] C-7のNo.36	特別支援学校の屋外教育環境整備(運動場) 1校	特別支援学校の屋外教育環境整備(運動場) 1校	達成率 100% (1/1)	達成	◎	C(学校施設)
					教育環境改善率 特別支援学校 250人/2,684人	教育環境改善率 特別支援学校 250人/2,684人	達成率 100%			
C-16	【目標】 専門教育のための施設等を整備することにより、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もって経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図る。 【定量的指標】 ①装置の老朽化に伴う更新(11箇所) ②当該年度整備対象校等のうち施設(装置)稼働率が前年度以上となる学校等の割合100%	R3	-	[R3] C-16のNo.64~76	装置の老朽化に伴う更新 11箇所	装置の老朽化に伴う更新 9箇所 2箇所は繰越	達成率 -%	繰越	繰	C(学校施設)
					当該年度整備対象校の施設(装置)稼働率が前年度以上となる学校等の割合 100%	当該年度整備対象校の施設(装置)稼働率が前年度以上となる学校等の割合 82%	達成率 -%			

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	目標値	達成値	(個別)達成状況	(総合)達成状況	評価基準	分野
D2-1	【目標】 社会福祉法人等が行う老朽化した障害者福祉施設等の施設、設備の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設利用者の安全・安心を確保し、福祉向上を図る。 【定量的指標】 ①障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)(1施設) ②障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)に伴う受益者数(40人)	R3	-	[R3] D2のNo.1	障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)1施設	障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)1施設	達成率 100%	繰越	繰越	D2(社会福祉施設)
					障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)に伴う受益者数40人	障害福祉サービス事業所の大規模修繕(老朽)に伴う受益者数1人	達成率 100%			
D3-2	【目標】 NICU等と在宅医療との間の中間施設として機能する地域療育支援施設を整備し、NICU等の満床の解消を図るとともに在宅医療への円滑な移行を図る。 【定量的指標】 地域療育支援施設の整備 1箇所	R3	-	[R3] D3のNo.3	地域療育支援施設の整備1箇所	地域療育支援施設の整備1箇所	達成率 100%	繰越	繰越	D3(医療施設)
D3-3	【目標】 医療施設の耐震化整備を促進し、地震発生時における適切な医療提供体制の確保を図る。 【定量的指標】 未耐震の医療施設の耐震化整備 1箇所	R3	-	[R3] D3のNo.4	未耐震の医療施設の耐震化整備1箇所	未耐震の医療施設の耐震化整備1箇所	達成率 100%	繰越	繰越	D3(医療施設)
E-1	【目標】 農業生産額・農家所得の向上、多面的機能を活かした地域の活性化や定住の促進、環境に優しい循環型・省エネ型の農村地域を構築することを目標とする。 【定量的指標】 農業生産基盤整備の強化(優良農地の確保): (R1)約600ha (R3)約1,000ha	R3	R1	[R2] E1のNo.1, 19~25, 49~52 [R3] E1のNo.1, 21~32, 54~59	農業生産基盤整備の強化(優良農地の確保)約1,000ha	農業生産基盤整備の強化(優良農地の確保)約793ha	達成率 79%	概ね達成	○	E1(農業農村整備)

